

氏名(本籍地)	石井正子(千葉県)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博甲第55号
学位授与年月日	平成23年3月16日
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第5条第1項該当
論文題目	障害児のインクルージョンが保育システムに与える影響

論文審査委員	(主査)	昭和女子大学教授	三浦 香苗
	(副査)	昭和女子大学教授	鶴養 啓子
		昭和女子大学教授	藤崎 春代
		千葉大学教授	中澤 潤

論文審査結果の要旨

本論文は、申請者が行ってきた心理専門職としての長い実践活動をインクルーシブ教育の潮流の中で客体化し、意味づけようとした研究である。論文には、文献研究の外に幾つかの異なる手法で資料を得て論を展開している。第1に、幼稚園・保育所に勤務する多数の保育者を対象とした質問紙調査、これらはインクルーシブ保育が与える影響に関するもので、統計的処理を行った分析と自由記述の分析からなる。第2は申請者が関与した数年にわたる幼稚園での実践的事例研究で、そこでは保育上に大きな困難のあった発達障害児を初めて受け入れた事例と、その数年後スムーズに障害児を受け入れた事例とを比較検討している。加えて、時期の異なる2種の事例間での変化を見るために関係者に質問紙も実施し、インクルーシブ保育に対する保護者の認識の変化をみるために継続的な質問調査を行っている。

このような内容を持つ本論文は、ある心理学理論あるいは教育理論を検証することを目指した研究ではなく、申請者の心理専門職としての実践の意味を、現在の社会潮流の中で検討し、今後の教育実践に役立てようという意図でなされた研究である。

しかも、論文で展開された論理やその根拠となる資料は、十分に学術的チェックに耐えられるものであり、学術論文としての十分な水準にある。評価された点は以下のとおりである。

まず、第1は、実証的証拠を提出した点である。長く分離教育の体制を採ってきた日本の教育界にインクルーシブ教育の考え方が導入されたが、教育現場では多くの混乱が生じている。また、インクルーシブ教育に対する疑問や反感も多い。その時期に、インクルーシブ保育をいかに考え、実践していけばいいかについて、多くの現職保育者の考えを示し、また、その考えや行動がいかに変化していったかを、量的にまた質的に示した点である。この申請論文は、今後の日本のインクルーシブ保育を検討する場合に、多く引用される論文となろう。

第2に、インクルーシブ保育の今後の対応を保育システムという観点から捉えている点である。即ち、インクルーシブ保育を、該当児あるいは該当児と担任保育者との2者関係にのみ注目して捉えるのではなく、該当児を取り巻く幾層もの保育システムという観点から捉えようと意識した研究であることである。

第3に、量的研究と質的研究をバランスよく採用し、想定するモデルの検討を行っている点である。即ち、評定値の場合には因子分析や重回帰分析といった多変量解析、自由記述の場合にはKJ法を用いての認識プロセスの推定、そして異なる時期での事例研究をシステム変化という枠組みから整理するというように、資料の種類と特性に応じて、研究目的に即した分析を行っている点である。

最後に、論文中には直接扱っていないが、本論文は長い間の申請者の心理専門職としての実践を総括し、今後の実践に反映させるという問題意識からなされている点である。このことは、混乱期での積極的支援から距離をおいたコンサルテーションという、2事例での論文申請者の関与の仕方の変化から読み取ることができるが、当該場面での直接の関与者が責任と誇りをもって実践できるようにサポートしていく姿勢は、今後多くの心理専門職が関わる実践場面にも当てはまるものである。

しかしながら、本論文が保育システムについての目配りが十分なされているとは言いにくい。インクルーシブ保育が豊かな実りをもたらすには、何層にもわたる関連要因間の調整が問題となると思われるが、この論文では必ずしもそれらの関係について論じ切れていない。また、就学後の小学校・中学校段階でのインクルーシブ教育とどう結びつけて行くかも問われる。そこでは、履修内容や活動水準の高度化・分化に伴って、児童生徒の障害の種類や程度を考慮した判断も問われよう。この点についての言及もなされていない。

これらの点に関しての更なる見解の明確化・充実を期待しつつも、審査者一同、全員一致して、本論文が博士（学術）を取得するにふさわしい研究内容と認めるものである。